

平成24年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第7回 議事録

日 時 平成24年10月30日（火） 18時30分 ～ 19時50分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第6回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第6回検討協議会の「議事録」並びに「橘処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

(2) 議題

ア 第3回「橘処理センター整備事業に係るごみ焼却方式選定特別部会（以下「特別部会」という。）」の報告

【概要】

事務局から、議題アについて資料に沿った説明があり、第3回特別部会の概要について、確認されました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

会長： ご意見・ご質問ございますか。

委員： なぜ「焼却施設（ストーカ式）」で実績1位のA社にメーカーヒアリングの回答を断られたのですか。川崎市のヒアリング調査を受ける気がないのでしょいか。

事務局： 調査依頼の回答としては、まず「調査を受ける」か、「調査を受けない」という形で求めています。「調査を受けない」場合はその理由を記入していただいております。辞退する理由としては「会社都合により辞退します」となっています。しかし、非公式な営業担当者とのやりとりでは、無償で調査を行わなければならないということが大きな理由のようです。

委員： 調査依頼にあたって、良い調査結果を得るため費用をかけることを検討していないのですか。

- 事務局： 現在、調査のご回答をいただける会社は、各ごみ処理方式の建設実績こそ1位の会社と比較して低いのですが、一般的にはそれなりの実績を持つ大企業であり、実績上位の会社と回答データについて遜色がないと考えております。また、調査費用に関しては、予算的にもかなり必要になることが考えられますので、調査に費用をかけることを検討していません。
- 委員： 「焼却施設（ストーカ式）」の調査データは正規のものが欲しいので、事務局の公平に広く調査を行うという姿勢も理解できますが、もう少し効率的な調査方法があるのではないのですか。新橋処理センターにとって一番良いものとするため、早いうちから計画を詰めていくべきだと考えます。
- 委員： 現在の段階では、処理方式を決めることが主たる目的なので、お金をかけなくてもある程度の調査結果は得られると考えます。
- 会長： メーカーヒアリングで心配なことは、調査依頼を断られている不完全な中で評価ができるのかということですね。
- 委員： 「焼却施設（ストーカ式）」については多くのご回答がいただきたいということで、資料に記載されている2社のほかに、もう1社と調整中です。
- 委員： 本検討協議会で議論し、出された意見は特別部会でどこまで反映されるのでしょうか。
- 事務局： 例えば公害防止計画の排ガス基準については、メーカーヒアリングを行うにあたり調査に取り入れております。その他の事項に関しましても、意見を特別部会にあげております。
- 委員： それは、特別部会でも了承されているのでしょうか。
- 事務局： それらの意見は特別部会で了承されております。
- 会長： 私も特別部会に出席していますが、それは確認しています。他に意見がないようでしたら次の議題に移りたいと思います。

イ 環境配慮計画書の考え方について

【概要】

事務局から、橋処理センター整備事業に係る環境配慮計画書作成に関する考え方とスケジュールの説明があり、次回以降の検討協議会で環境配慮計画書の内容が示されることが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 環境配慮計画書の内容を検討協議会で示すのはいつ頃になるのでしょ

うか。

事務局： 次回以降の検討協議会で、お示ししてまいりたいと思います。

(3) その他

ア ごみ焼却処理施設の炉構成について

【概要】

事務局から、新橋処理センターごみ焼却処理施設の炉構成について資料に沿った説明があり、炉構成について、今後、調査検討していくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご意見・ご質問ございますか。

委員： 炉構成に関する検討資料で、3炉という結論の資料の他に、品川区のごみ焼却処理施設のように2炉という結論になっている資料がみたいです。どのような理由で炉構成を決定したのかが知りたいです。市民としては、2炉構成でも3炉構成でも、比較検討した結果、優れているほうを採用してほしいと思います。また、2つ疑問がありまして、1つ目は焼却能力600t/日において、2炉構成で1炉300t/日の焼却炉とした場合と3炉構成で1炉200t/日の焼却炉とした場合で、ごみ焼却処理施設を稼働していくにあたってどのような影響があるのでしょうか。2つ目は、2炉構成と3炉構成で発電機の発電量は変わるのでしょうか。そういった事項を比較して、ごみ焼却処理施設の炉構成を評価していただきたいです。

委員： ごみ焼却処理施設の炉構成については、今後他都市の状況等を調査して検討してまいりたいと考えています。

会長： 資料の表「焼却能力400t/日以上600t/日以下のごみ焼却処理施設（全連続式焼却炉）」を見ると、2炉構成となっているのは東京都23区の施設に多く見受けられるようですが、そのようなところも検討していただきたいです。

委員： 東京都23区のごみ焼却処理施設を見学したときの状況と川崎市のごみ焼却処理施設を比較した意見を申し上げます。東京都23区と川崎市では焼却炉の維持管理方法が異なると考えます。東京都23区の場合、2炉構成で通常2炉運転するという方法を採用しています。そのため、炉の稼働を停止する期間は短く、整備も簡略化されているようです。それに伴って、投入するごみはプラスチック系を含むと炉の整備に影響を及ぼすため、以前はごみの分別を徹底してきたようです。川崎市の場合、

ごみは混合収集されていて、焼却炉への負担が大きいこともあり、3炉構成で通常1炉を整備するという歴史があります。そのような経緯の中で、三菱重工のごみ焼却処理施設担当者と整備の話をしていたときに、「川崎市の焼却炉は長持ちする」という意見がありました。それは、市職員が1炉ずつ丁寧な整備をしているからであり、焼却炉を長くフル運転している施設は、整備期間が短いためなかなか丁寧な整備が行えず、故障してから初めて整備に入ることがあるとのお話でした。また、3炉構成のほうが、1炉整備を行っているときに、稼働している2炉のうち1炉が故障して稼働停止したとき、整備中の1炉を立ち上げできるので、安定したごみ処理が行えると考えます。さらに3炉構成では、通常2炉運転している場合に1炉が故障で稼働停止した時は、1炉が運転状態で発電を行っているので、外部から電気を供給することなく停止した炉を立ち上げることができます。しかし、2炉構成では、1炉運転時にその焼却炉が故障で稼働停止すると、発電機が停止しますので、焼却炉を立ち上げる時に外部から電気の供給を受ける必要があります。それから、ごみの処理計画においても、処理性能が0%、50%、100%となる2炉構成よりも、0%、33%、66%、100%となる3炉構成のほうが優利だと考えます。川崎市では、堤根処理センターだけが2炉構成ですが、処理計画を立てるうえで、配慮が必要となっています。

- 委員：　　そういった現場の意見を聞くことができるとありがたいです。
- 会長：　　今後、炉構成について調査・検討していくということによろしいでしょうか。

イ その他

【発言要約】

- 会長：　　検討協議会の運営について1つ提案したいと思います。これまで、1ヶ月に1回、計7回会議を開催してまいりましたが、検討内容も順調に進んでおり、各委員のご負担も考慮して、会議内容を濃くすることで開催間隔をもう少し延ばして、効率的な会議の運営を行っていくことではいかがでしょうか。
- 事務局：　　会議の重点化に関するご提案について、検討も順調に進んでまいりましたので、開催の間隔を延ばしても良いと考えます。
- 委員：　　ある程度最終的な資料はあるのでしょうか。いつまでに何をやるのか記載されたスケジュールを出していただきたいです。
- 委員：　　全体の流れが把握できるシンプルなスケジュールをいただきたいです。
- 事務局：　　環境配慮計画の方向性については皆様に本日お示しいたしました。今後、特別部会において、ごみ処理方式が選定・評価されます。それを踏

まえて、今後のスケジュールを提示します。

会 長 : スケジュールについては次回にご提示ください。それでは、本日の協議を終了いたします。
